

社会運動とローカルセンター

——岩手労連における「軍事大国化と構造改革」への対抗

東 洋志

はじめに——課題設定

(1) 野党共闘を支えた社会運動と、 ローカルセンターの役割

安倍政権下での改憲・軍事大国化の進行のなかで、それに対抗する広範な政治的共同が模索されている。その意味で、2016年参院選での、東北地方における野党共闘の前進は画期的であった。この地方において、なぜ野党共闘は前進したのか——その客観的条件とともに主体的条件の検討が求められる。野党共闘とは、単なる政党の組み合わせではない。共闘を支えた社会運動の構造が検討されなくてはならない。

その際、いくつか重要な論点がある。これまで、シールズはじめ市民運動が果たした役割には少なからぬメディアも光を当ててきた。しかし地域労働運動およびローカルセンターが果たした役割については、必ずしも明らかになっていない。社会運動のなかでの労働組合の役割の具体的検討が求められる。また、この間の共同の広がりについては、戦争法廃止への一点共闘の高揚や、軍事大国化反対の運動のみが注目されてきた。しかし、軍事大国化反対の運動の高揚の背景には、構造改革によって深刻化している勤労諸階層の生活破壊の現実があることも考慮に入れなくてはならない。その意味では、構造改革批判の社会運動にも注目することが求められ

ているのではなかろうか。

本稿では岩手労連の活動を検討するなかで、広範な野党共闘を可能にした社会運動的基礎、そのなかでもローカルセンターの果たした役割について考察する。対象とする時期は、ここ数年の安保法制をめぐる攻防の局面を中心としつつ、軍事大国化と構造改革が本格的に同時進行していく2000年代以降に設定したい。短期的視野からは、急速に進む共同の背景を深くつかむことはできないからである¹⁾。

(2) 岩手県の政治対抗の特徴と岩手労連

岩手県は、建設産業、製造業やサービス産業を軸にしつつ、農業をはじめ一次産業人口も12%を占める。この20年の構造改革の本格化のなかで、市町村合併、公的医療の縮小が強行され、農業や地域経済の衰退が進んだ。こうした構造的な地域の疲弊に加え、3.11による打撃が複合しているのが岩手県の現状である。

この地域の政治対抗には、どのような特徴があるのか。2017年現在の岩手県議会において定数48のうち、自民党は過半数を取れず（議席13）、民進・自由からなる「改革岩手」（同16）が第一会派であり、それに共産（同3）・社民（同2）が共同することによって自民党を上回る勢力となっている。もともと岩手県は保守政治の影響力が強く、小沢一郎の支持層が全县に広がっている。小沢自身が2006年以降、構造改革批

判の立場を強めるなかで、岩手県の政治対抗の構図にも変化が生まれた。背景には、地域経済の衰退にともなう、保守政治の社会的基盤の疲弊がある。同時に、この地域では、連合系労組の一部でも、護憲派の組合運動（日教組、自治労、平和環境センター）が根強い力を持っている。社会運動団体としては労働組合とともに、県生協連が岩手の社会運動を牽引している。こうした岩手県の地域特性は、県労連の共同行動の展開を考える上で、考慮に入れておく必要がある。

岩手労連（1989年12月発足）は、オブザーバーを含めて2万4000人の組合員を組織し、県内20単産・単組と10地域労連で構成され、県内全域に組織があるローカルセンターである。連合が大企業労組を中心に組織しているのに対し、岩手労連は自治労連・医労連（県医療局労働組合が中心）・農協労組が柱となって運動を支えている点が特徴的である。他にも国公労連、生協労連、建交労が県労連に結集している。こうした岩手労連の地域共闘について、以下、検討を加えたい。

1 平和の共同、野党共闘と岩手労連

第一に改憲・軍事大国化反対の共同行動、とりわけ、この間の野党共闘に至る岩手労連の役割について考察したい。

（1）9条の会と2000万署名運動

歴史的に見るならば、積極的な共同行動の起点は、第一次安倍内閣の発足時に遡る。「9条の会」の呼びかけに應えるため、「平和憲法・9条を守る岩手の会」の結成に至り、岩手労連はじめ自治労連や医労連も運営委員として参加してきた。ブッシュ政権のイラク攻撃に反対して、2004年以降、毎年3月に、県生協連が事務局となって集会を継続的に開催していることも

注目される。それ以後、全国的な安保法制反対運動の高揚のなかで、その共同は発展してきた。地域労連も、地域9条の会の事務局組織として、草の根からの共同行動を担った。

そうした共同は、この間の安保法制廃止を求める「2000万署名運動」のなかで継承され、さらに広がる。「2000万署名推進岩手の会」（2016年1月結成、幹事団体は県生協連、県消団連、憲法共同センター、平和環境センター）は、岩手県生協連が事務局となり、9条の会も労働組合も参画した。平和環境センターも含めた共同の広がり特徴的である。市民ネットなどとともに県民集会を開催し、デモ、宣伝、署名行動も積極的に展開され、岩手の独自目標20万筆に対して19万3000筆余を集約した²⁾。この数は、草の根の署名運動が、保守層も含む広範な人々の声を組織したことを物語る。

県労連は、2000万署名の会の幹事団体として、県レベルでの共同行動を積極的に推進してきた。そのことが、地域レベルでの、潮流の異なる護憲派の労組との連帯の機運を高めていく。この2～3年の事例でも、両磐、久慈、胆江、けせんなどの地域労連レベルで、岩手教職員組合、平和環境センターなどとの共同行動を実現させていることが注目される。こうした共同行動の蓄積が、野党共闘の基礎をつくりあげていった。

（2）野党共闘と岩手労連

今回の野党共闘のうねりのなかで、岩手労連はどのような役割を果たしたのか。岩手労連は、結成時の原則に従って、あらゆる選挙闘争において「組合員の政党支持の自由、特定政党や候補者の支持を決定しない」方針を守ってきた。しかし、2016年参議院選挙は「安倍自公政権が立憲主義・民主主義・平和主義をかなぐり捨て、戦争する国に作り替えようとしている」という

情勢認識の上に立って、「立憲野党の共闘と市民の共同で安倍政権と対決する必要」と判断するに至った。そして、憲法共同センターの事務局として2016年3月、「参議院選挙に向けて安保法制（戦争法）の廃止、立憲主義回復を求める岩手「市民ネットワーク」（「いわて市民ネット」）の立ち上げに参画し、共同代表となった。安保法制の廃止、立憲主義回復を掲げる野党統一候補の擁立を県内各政党に働きかけてきた。

2016年5月21日に、野党4党が野党共闘についての6項目「確認書」（①安保法制の廃止、②憲法改悪阻止、③消費税10%への引き上げ反対、④3.11被災者の支援、⑤TPP批准反対、⑥原発に頼らず再生エネルギー促進）を取り交わし、その後、野党統一候補（木戸口英司氏、生活の党所属、知事の政策秘書・元県議）が決定した。岩手労連は、野党統一候補の選挙での必勝をめざして積極的に取り組むことを幹事会で決定、候補者と政策協定を取り交わした。政策協定には、6項目「確認書」の内容に加えて、東京一極集中是正、医療・福祉・介護などの社会保障サービスの拡充、格差是正・最賃底上げと労働法制改悪反対などが明記されたことが注目される。岩手労連は、国政選挙ではじめて野党統一候補を推薦したことになる。共同行動の蓄積の上に立って、これまでより踏み込んだ提起がなされ、実践されたのである。

（3）労働組合と新たな市民運動との共同

野党共闘における岩手労連のもう一つの重要な役割は、市民ネットという新たな器のなかで、広範な市民運動との共同を推進したことである。とりわけ、これまで運動に参加したことのない若手中堅世代の市民活動家との共同が重要である。県革新懇が呼びかけた2016年1月の「小林節講演会」を契機に様々な市民グループと交

流を深め、市民ネットの立ち上げに当たっては、こどもたちの未来の平和を守るパパママの会やみんなで選挙♪市民勝手連いわて（ミナセンいわて）、北上平和フォーラムに呼びかけて懇談し、幅広いネットワークをつくった。市民ネット結成に当たって、連合岩手にも、パパママの会やミナセンいわてと一緒に要請も行った経過がある。県労連は市民ネットの事務局を担い、こうした市民グループとともに、野党統一候補の擁立を求めて県内4野党へ4回要請に歩いた。県民集会、デモ、署名行動を進め、岩手労連や市民グループの発案で若者向け（専門学校生や中高生の学校帰り）の宣伝も行われた。このように岩手労連は、平和を守る新たな共同をつくるうえで、積極的な役割を果たしたのである。

2 2000年代以降の構造改革批判の地域共闘

この間の改憲阻止、戦争法廃止へ向けた共同の広がりや野党共闘の前進は、東北各県の大きな特徴である。同時に注目すべきは、岩手の野党共闘の確認書や政策協定を見るならば、そこにTPP、消費税、復興問題、社会保障、格差是正など生活に密接に関連した要求も組み入れられていることである。そこには、まだ部分的にせよ、構造改革批判の地域世論が反映していることを見出すことができる。2000年代は、県立病院無床化、統廃合、市町村合併、TPP攻撃など、構造改革が地域を深刻にむしばみ、その新段階を画した時期であった。そのなかから、どのような社会運動が展開し、岩手労連はどのような役割を果たしたのか。それらは、野党共闘にいかなる影響を与えたのか。

(1) 反TPP運動における共闘——二つの共同

①食農ネット——グリーンウェーブ運動と労働組合

第一に注目されるのが、反TPPの社会運動である。岩手労連は、90年代以降、農業自由化反対運動を農協労組、自治労連とともに積み重ねてきた。そうした伝統を継承し、2000年代以降、強まるTPP攻撃に対し、県労連は食農ネットを拠点に共同行動を展開した。食農ネットとは、食健連（農協労組、農民連、県労連などによって構成）が、生協からの提起を受けて、2008年に新たな個人加盟組織へ転換した運動体である。以後、生協が本格的にこの組織に加わることによって、運動の幅が広がる。

食農ネットにおいて毎年秋に取り組まれるグリーンウェーブ運動（食健連の活動を継承）は、農協労連や農民連を軸に、岩手労連の運動の柱となっている。県内のすべての自治体、農協への要請行動に取り組み、TPP反対などを市町村長や農協組合長に要請し、多くの共感を獲得した。2010年に県南の一関では、生協店舗前で街頭宣伝行動や軽トラックパレードなどに取り組み、12月県議会に岩手県生協連などと共同でTPP参加に反対する請願書を提出する経験もつくりだした。

②TPPを考える県民会議——幅広い共同

加えて重要なのは、2011年、より広い諸階層を結集した「TPPを考える県民会議」が組織されたことである。ここにJAや森林、漁業組合なども結集し、いわゆる保守層も含めた運動体がつくられ、食農ネットも県民会議の構成団体になったことは画期的であった。その要因の一つは、農協などにも影響力を行使しうる生協の役割が大きい。県民会議は、積極的に県民署名運動や学習会、街頭宣伝、集会などを展開した。例えば2011年10月には「TPP反対岩手県代

表者要請集会」が1000名規模の参加で行われた。さらに、こうした共同を地域でも起こそうと、農協組合長なども加わり「TPPを考える両磐の会」が結成され、その事務局を地域労連が担った。農協労組と連携して、毎月の反TPPの宣伝行動を生協店舗前で継続的に展開している。

③「二つの共同」の成果

こうした二つの共同を基礎として、2016年秋の県議会でTPP反対の請願が決議され、国への意見書として採択されるに至った。これは都道府県議会レベルでは初めてのケースである。その背景にはTPPを考える県民会議、食農ネットなどの大衆行動の蓄積による世論形成が大きな役割を果たした。革新勢力を軸とし、農業自由化と自覚的に対決し続ける食農ネットと、広範な立場からなる「県民会議」の二つの共同の成立は意義深い。こうした運動的蓄積こそが、2016年参院選での野党共闘の確認書・政策協定において、TPP批准反対が項目として位置づけられていく背景になったのである。

④農協労組の役割とローカルセンターとの連携

ここで注目したいのは、反TPP運動を職場の課題や仕事の専門性と結びつけて闘った農協労組の役割である。農協労組では、90年代以降、広域合併などのリストラ「合理化」による職場組織の困難も背景として、地域労連との関係を弱めていた。重要なのは農協労組が2000年代に、この困難に対して、ローカルセンター加入の意義を問い直し、職場要求実現と、農業を守る地域での共同を結びつける実践を続けてきたことである。ローカルセンターとしても、農協労組の存在によって、地域労働運動の中心に、農業問題、TPP反対の論点を組み入れることが可能となった。

(2) 県立病院無床化反対闘争

①統廃合反対運動の歴史

第二に注目したいのは、2000年代以降の県立病院無床化反対闘争である。岩手労連は、どのような役割を果たしたか。岩手県では、80年代の臨調行革以来、国立病院統廃合と同時に、県立病院統廃合の攻撃が繰り返し行われてきた。それに対して、県労連の中心組織の一つである県医労（岩手県医療局労働組合）は、地域ごとに住民と労働組合の共同組織をつくり、草の根の集会や署名運動などを全対象地域で取り組んで対抗してきた。その際、医療労働者が専門性を発揮し、地域医療懇談会によって、住民との対話活動を展開したことは注目される。

②攻撃の新段階に抗して——労組連絡会と住民組織の連携

2008年に岩手県が県立病院の無床化を打ち出したことを契機に、それに抗する反対運動が展開した。攻撃の新段階に対応して、「地域医療を守る労組連絡会」（県医労連、県医労、自治労連、県労連）がつくられ、事務局は県医労に置き、県当局との交渉窓口は岩手労連が担った。さらに県内6地域で結成された住民組織が代表を出して、県の住民組織連絡会を結成した。労組連絡会と住民組織連絡会は、相互に連携し、毎年、当該地域を持ち回りで地域医療を守る県民集会を開催してきた。それまでバラバラだった自治体ごとの住民組織が、「労組連絡会」によって県全体につながったことも意義深い³⁾。

住民組織が展開する背景には、県立病院を、住民自身の共有財産だと考える、歴史的に培われてきた人々の意識があった。さらに、県立病院が地域ごとに人々の生活に深く根ざしてきたこと、病院の存在が住民の命に関わる問題だったことが大きい。集会で掲げられた住民による

「命」のプラカードは、住民要求の切実さを何よりも雄弁に物語っている。

運動では、県民集会、シンポジウムなどが取り組まれ、住民の声が組織された。行政、町長なども巻き込み、医師会など、いわゆる保守層も含めた広範な共同が形成され、反対の世論が形成された。地域の命と健康を守るという切実な要求で結ばれたネットワークが形成されていく。その上に、繰り返し県議会請願・要請行動も展開され、県当局はじめ県議会各会派への働きかけが続けられた。

各地域労連は、県医労とともに自治労連の組合員が支えとなって力を発揮した。自治労連がコミットすることで、政策形成をサポートし、また自治体行政を巻き込む対話と共同が可能となった。たとえば陸前高田では、2003年、県立高田病院縮小計画に反対するために、陸前高田市職労が事務局となって「県立病院を守り発展させる市民の会」が発足する。以後、市職労が軸となって、地域医療を守る運動がつくられていく。県医労と市職労が共同で地域医療を守る運動を展開している事例である⁴⁾。

③運動の成果

この運動は世論を動かし、無床化は強行されるものの、知事を追い詰めた。運動はその後も継続され、2011年に県労連を中心とした「明るい民主県政の会」が、選挙政策の柱を震災復興にすえ、「県立病院再建」も中心課題とし、独自候補を擁立してたたかった。その結果、当選後の現職知事にも県立病院再建を表明させたことは大きな成果だった⁵⁾。震災後、達増知事は広範な県民の下からの復興闘争のなかで、県立病院を重視する方向へ変化した。県医労とローカルセンターが連携した闘争の蓄積こそが、復興闘争とともに、こうした変化をつくりだす要因となったのであり、2016年野党共闘の土壌を耕

したのである。

(3) 非正規組織化と最低賃金闘争

——ローカルユニオンと青年ユニオン

第三に、県労連が独自に非正規組織化を進め、それと結びついた最低賃金引き上げ運動を展開した点も注目される。県労連は、岩手ローカルユニオン（岩手県地域労働組合）を1999年に結成し、労働相談センターを窓口組織化を進め、全盛期には200人もの組織をつくりあげた（現在は約130人）。「青年ユニオン」は、ローカルユニオンの青年委員会として、2007年に結成された。青年ユニオンの特徴的な活動は、居場所づくりと、毎月の街頭宣伝行動であった。非正規青年労働者の状態改善のために、当該経営者との団体交渉だけではなく、社会運動的な政策制度闘争を重視した。派遣法問題や最賃底上げなどの街頭行動が約7年間、計64回にわたって展開され続けたのが特徴的である。そうした社会運動経験をとおして、この間の野党共闘を推進する新たな市民運動と共同行動を行う若者が青年ユニオンから生まれてきていることが注目される。

こうした青年ユニオンも中心の一つとなって、「いわて青年集会実行委員会」（事務局：岩手労連青年部）が、440人の青年の声を集め、県議会請願に初めて取り組んだ。請願内容は、誘致企業に対する雇用責任、最賃引き上げ、経済理由で教育を受けられない学生の解消の3項目で、2010年9月に県議会で請願内容を一部変更して採択され、国や関係機関に意見書が提出された。非正規を含む青年労働者が街頭宣伝活動を展開し、地方政治への積極的な働きかけを行っていたことは注目される。

もう一つ、2000年代のローカルセンターの運動で注目されるのは、最低賃金闘争の取り組

みである。県労連では、最低生計費調査も行い、自治体キャラバンや国民大運動実行委員会の活動でも、最賃を位置づけている。県議会要請も行われ、県から中央への要望のなかに、最賃引き上げを入れることも実現した⁶⁾。

(4) 復興闘争の展開

第四に、2000年代の構造改革批判の大衆運動として、復興闘争が注目される。3.11は未曾有の自然災害であるだけではなく、構造改革の下で疲弊した地域に襲いかかった巨大な震災であり、その対応についても、構造改革路線の継続か否かが復興のあり方として鋭く問われた。こうしたなかから、県民による下からの復興闘争が展開されていく。2011年に復興県民会議が設立され、県労連が事務局となった⁷⁾。県労連は、どのような役割を果たしたのか。

① ボランティアの接続

県労連は県民復興会議の実働部隊として、ボランティア活動の接続、支援物資の受け入れと配送などを展開した。そのなかで自治労連中央本部が、陸前高田に単産の支援センターを立ち上げ、全国からの自治労連ボランティアの受け入れを行ったことは特筆すべきことだった⁸⁾。震災の被害に対し、自治体労働組合がローカルセンターと連携を取り、ボランティア活動によって地域住民との共感をつくりだし、社会的役割を発揮したことは意義深い経験だった。

② 切実な要求を組織——医療費免除、被災者生活再建支援法拡充

県労連は、被災者との対話活動——お茶っこ会——も重視した。それは被災者に寄り添う活動であると同時に、バラバラに孤立化させられた人々の共同を回復させる運動でもあった。地域労連および自治体労働者、医療労働者の協力によって実践された。さらに被災市町村長とも

毎年、懇談を行い、相互に住民の要求に取り組むことを確認してきた。

被災者との懇談の中では、「震災で助かった命をムダにしてはいけない、小さくても終の棲家がほしい。仮設では死にたくない」という叫びを受けとめた。復興県民会議は、こうした声を背景に、医療費免除や被災者生活再建支援法拡充を要求化していった。そして、この要求を県や国に伝え、県議会請願や国会請願署名などの形で取り組んできた。

地域労連も、例えばけせん地域労連などは2013年12月から「国の被災者生活再建支援金を500万円に増額せよ」との要求に、地元市町や市議会議員、農協、仮設商店街代表等から政府要請への賛同署名を集めた⁹⁾。また地域労連も中心となっている「大船渡市政と市民のくらしをよくする会」では、震災復興に関わる市への要請や市長懇談も行っている。復興闘争において、地域を基礎に、保守層も含む広範な共同をつくり、地域労連が復興課題で、基礎自治体に積極的に働きかけている事例である。

③復興一揆、5.10国会行動

さらに県労連は、被災者自身が当事者としての声をあげていく「復興一揆」も展開した。2012年には、県民復興会議が、東京での復興一揆・銀座デモを提起する。その後、全国災対連や中央団体の支援と、被災3県の活動の積み重ねによって、5.10国会前行動・集会として継続している。こうした行動は災害対策を削り、被災者を切り捨てようとする政府に対し、生存権と国の公的責任を追及する運動である。

④知事の変化と岩手労連の運動

下からの復興闘争とあいまって重要だったのは、達増知事の政治姿勢の転換である。震災復興では知事のボトムアップの姿勢によって、現場から被災市町村や被災者の要求に応える県の

政策が進められた。医療費免除要求は、下からの権利闘争の積み重ねと、そうした行政の変化および県議会の力関係のなかで実現され、さらに継続されているのである。こうした県の姿勢は、宮城県のトップダウン型と対極にある。

知事の変化は、県労連および県民復興会議による下からの復興闘争と世論形成が少なからぬ力となった。県労連が軸となって進めた復興闘争は、住民の生存権を守り、それを保障する国家及び自治体の公的責任を鋭く追及する構造改革批判の社会運動としてとらえることができる。

3 地域社会運動とローカルセンター

(1) 20年間の「二つの共闘」をトータルにつかむ

これまで、この20年間の岩手労連の「二つの地域共闘」の特徴を検討してきた。第一に、県労連が歴史的に重視してきた軍事大国化反対の共同行動の積み重ねが大きな意義をもった。平和運動を意識的に追求する戦後労働運動の伝統が、東北地域において今日的に継承されており、その共同は連合内の護憲グループや新たな市民層へ、そして保守層にも、さらに広がりつつある。

他面、第二に、野党共闘の前進の背景については、戦争法廃止の一点共闘の高揚という見方だけではとらえることのできない、構造改革批判の共同行動の歴史的蓄積をみることができる。構造改革批判が弱い他の地域の運動状況と比較するなら、岩手県の場合は、一点共闘という形態ではあるが、反TPP、病院無床化反対、復興闘争という規模の大きい構造改革批判の大衆的社会運動が展開された地域である点に特徴がある。そのなかで様々な生活を守る市民ネットワークが形成され、保守層も含む広範な連帯が生まれてきた。それが政策協定にも反映している。そうした運動の到達を築くうえで、この20年間、

岩手労連のイニシアティブで継続されてきた構造改革批判の運動展開に注目する必要がある。

同時に第三に、安倍政治による改憲の危機の下で、かつてない平和の共同が、それまでの構造改革批判の運動を、さらに広い階層の共同へと飛躍させたことも事実である。構造改革批判の運動と平和の共同の積み重ねの、つまり「9条と25条」を守る二つの共同の、両者のダイナミックスが重要である。それが2016年参院選における、これまでよりも一歩踏み込んだ野党共闘を実現する土台になったのではなかろうか。そのことは、今後の野党共闘の発展方向を考える上でも示唆的である。

そして、この全過程において、県労連は社会運動ネットワークの中心に位置していた。ローカルセンターは、他のシングルイシューの団体と異なり、軍事大国化と構造改革にトータルに対決する社会運動団体として、独自の位置を占めている。

(2) いくつかの教訓

①社会運動のネットワークと労働組合

岩手の事例から、労働組合と社会運動との関連、そしてローカルセンターの果たす固有の役割について、いくつかの教訓を読み取れる。岩手では、多様な社会運動のネットワークこそが「軍事大国化と構造改革」と対決する大きな力となった。岩手労連は、様々な社会運動、市民運動と連携して、時に新たな運動の器もつくことで、地域社会運動の形成に積極的に寄与してきた。平和の戦線では、9条の会、2000万署名の会が、野党共闘では市民ネットがつくられた。構造改革批判の運動では、食農ネット、TPPを考える県民会議、地域医療を考える会、復興県民会議などの実践が注目される。県労連は、それぞれの幹事団体として、時に事務局として積極的

に活動した。

社会運動相互の連携、ネットワークを形成するなかで、ローカルセンターが独自の役割を果たしてきたのが、この間の特徴である。そのことによって、労働組合が単独では果たすことのできない大きな力と影響力を発揮することが可能になった。

②労働組合の組織力、財政力、行動の持続性。

市民運動との相互作用

その場合の労働組合固有の役割とは何であるのか。社会運動諸団体、市民グループには、財政力が乏しく、人手も不足している場合が多い。その際、財政力もあり、専従体制の確立している労働組合は大きな役割を果たす。県内全域に組織がある県労連や地域産別組織が、社会運動の事務局体制を担い、宣伝や運動の持続性を支えたこともまた、地域労働組合ならではの役割であった。社会運動ネットワークの相互関連の動態のなかに、自覚的にコミットし続けたローカルセンターの積極的役割である。

こうした労働運動の役割が、フットワークが軽く、自由な発想の市民運動と結びつくなれば、大きな力を発揮する。同時に、組合員の側は、こうした市民運動のとらわれない新たな発想から大きな刺激も受けている。食健連から個人加盟の食農ネットに移行したことも、生協など市民運動からの提言を摂取したものであった。こうした市民運動と労働運動の相互関係、そのなかでの組合文化の自己刷新の過程もまた、貴重な経験である。

③社会運動に貢献する専門的労働者のイニシアティブ

さらに、構造改革に対抗する社会運動の展開においては、労働者の職能性を生かした、社会的労働運動のもつ意義に注目する必要がある。農業、医療、地域経済に関わる諸課題に精通する専門的労働者層が結集し、彼らが住民との草

の根の対話運動を繰り広げ、それを基礎に政策形成をも担うことができるところに、ローカルセンターの重要な役割がある。地域医療懇談会、復興闘争における「お茶っ会」などは、その重要な実践であろう。さらにT P P 反対運動での農協労働者の役割、地域医療を守る社会運動のなかでの医療労働者、自治体労働者の果たした役割などが想起させられる。

④政治運動への回路

構造改革批判の社会運動は、自治体や県レベルでの積極的な政治闘争でもあった。その際、ローカルセンターや産別組織が重要な役割を果たしている。医療を守る運動では、労働組合のイニシアティブによって積極的に行政と交渉し、県議会要請も繰り広げた。T P P 反対運動も街頭署名運動を基礎としつつ、県議会要請を繰り広げ、採択を勝ち取る。復興闘争も同様である。これらの運動を通して、地域の産別組織及び県労連・地域労連が、行政との交渉や議会への働きかけの重要な回路となってきたことは注目される。政策制度闘争を様々なレベルで駆使することによって、ローカルセンターが社会運動の前進に寄与してきた。ローカルセンターには、農業、医療、地域経済に関わる諸課題に精通する専門的労働者が結集しており、彼らが政策形成をも担った。

広範な社会運動が政治運動に展開する、重要な橋渡しの役割を、ローカルセンターは果たした。そうした社会運動を基礎とした政治経験こそが、この間の野党共闘の土台となる、広範な市民の共同の土壌を耕してきたのである。

⑤ローカルセンターと地域産別組織との連携

岩手における構造改革批判の社会運動において、地域産別組織とローカルセンターの連携の重要性もまた浮かび上がる。構造改革の個々の課題に直面する産別組織が、地域ローカルセン

ターと連携することで、それらの課題を地域労働運動全体の中で位置づけ、中心課題として設定していくことが可能となる。T P P 問題、地域医療守る運動などが想起されよう。ローカルセンターの機能は、（そしてローカルセンターへの結集の意義は）そうした個別産別組織では十分に果たすことのできない「運動の社会化」への重要な回路である。

加えて、ローカルセンターの視点から、地域産別組織との連携の意義を、岩手の独自の条件も考慮に入れて整理してみよう。岩手労連は、組織の構成において自治労連、農協労連、医労連が主軸となることによって、産業的には公共部門を中心にして医療、農業にわたる反構造改革の地域社会運動の中軸を担うことができる。ここには、連合と比べると数的には劣るものの、全労連ローカルセンターが積極的に果たしうる独自の社会運動的役割が示唆されている。

⑥労働運動と市民運動をつなぐ媒介者——生協が果たした役割

労働運動を広範な市民の共同に橋渡しする媒介者の存在の重要性について、その一側面に言及したい。岩手県のこの間の社会運動の展開を考える場合、生協連の果たした役割ぬきに語ることはできない。岩手県生協連は、9条の会や戦争法廃止運動、反T P P 運動、復興闘争を継続して取り組んできた組織である。岩手県において県労連と共に、軍事大国化反対と構造改革批判、それら両者を全体的に視野に入れた大衆組織であり続けてきた。

そして、これら一連の過程を通して、市民運動と労働運動、様々な社会団体と労働組合をつなぐ媒介としての役割を果たしてきたと考えられる。岩手県生協連の存在は、軍事大国化阻止の運動で県労連が平和環境センター系の組合や広範な市民運動と共同し、また TPP 反対運動で

農協や森林連、漁連など従来の枠を越える共同に参画していくことができた、重要な媒介者としての役割を果たしたのである。地域の協同組合運動が本来もっている社会運動分野での可能性を考える上でも、そして協同組合と労働運動との連携がもつ可能性を考える上でも、岩手の事例は興味深い経験を示している¹⁰⁾。さらに一般化するなら、ローカルセンターは、広範な諸組織と連携していくための媒介者となる社会運動との結合を、目的意識的に追求する必要があると考えられる。

(3)課題

岩手県労連の事例から見えてきた「社会運動とローカルセンター」に関わる課題について言及したい。第一に、全国的に見るなら、軍事大国化反対と構造改革批判の運動が十分に結節しているとはいいがたい。また構造改革批判の個々の運動については、一点共闘的側面が強く、今後、その一つひとつが結びつく「暮らし総がかり」の憲法 25 条運動として、トータルな構造改革批判の運動への発展が期待される。「9 条と 25 条」の社会的共同の形成へ、ローカルセンターの戦略性とイニシアティブが求められる。

第二に、労働組合の主体的力量を強化し、組合のなかから地域社会運動の自覚的担い手を広

範に生み出していく必要がある。岩手労連の場合、様々な諸課題の一点共闘に関わるため、リーダーは常に「何足かのわらじを履いた」状態にある。多様な社会運動を、県労連や地域労連がすべて背負わざるを得ない実情もある。にもかかわらず専従者も活動家の数も少ないのが現状だ。地域、職場の疲弊も進んでいる。組織化、後継者対策の独自追求は最大の課題の一つであろう。同時に、そうした困難を突破していく手がかりの一つが、本稿で言及した岩手労連の社会的労働運動の実践のなかに含まれているのもまた事実である。

こうした課題は既に現場で模索が続けられているが、全労連による地方組織への手厚い支援も期待されるところである。組織化へのさらなる支援、ローカルセンターに資金が流れていく組織改革も検討される必要がある。

第三に、今後、構造改革への抵抗闘争を基礎に、地方でも人間らしく暮らせる地域循環型社会のビジョンをつくりだしていくことも課題であろう。岩手労連は、医療、自治体（公共サービス）、農業の三部門を軸に構成され、様々な運動経験を蓄積するなかで、地域循環型経済社会の主体が形成され始めている。非大都市圏のローカルセンターの独自の役割として、その方向をさらに探求することが求められる。

（あずま ようし・会員、東京自治体問題研究所）

【注】

- 1) 以下、岩手労連の活動全般については、金野議長、中村事務局長からの取材に多く拠っている。また労働総研・労働組合研究部会「地方組織調査報告書（2016 年）聞き取り調査編」、2000 年から 2016 年までの岩手労連大会議案書も参照した。
- 2) この流れが、こんにちの「戦争させない・9 条壊すな！ 岩手の会」に発展している（総がかり行動実行委員会の岩手県版）。
- 3) 住民組織については及川剛「手を携えて岩手の地域医療を守る運動を」（『医療労働』2011 年 11 月号）参照。無床化反対闘争については、中野るみ子「走り続けた仲間たち」（『医療労働』2012 年 3 月号）参照。
- 4) 藤田和恵「陸前高田の自治体・医療労働者」（『月刊全労連』（2013 年 2 月号）参照。
- 5) 2015 年 4 月には、地域労連連絡会は、無床化された地域の住民アンケートに取り組んだ。中野るみ子「震災からの復興と「地域医療構想」をめぐる」（『医療労働』2016 年 3 月号）参照。自治体や地元組織の協力も得ながら、1 万 4 千枚配布し、3255 枚の回答を得た（回収率 23%）。集約結果を集計してマスコミに発表、県当局にも要求提出し、交渉した。医師不足がネックであり、「医師さえいればベッドの再開もあり得る」との答弁を引き出した。
- 6) この運動は、全労連東北ブロックの相互支援のなかで展開された点も注目される。
- 7) 復興県民会議には新婦人や民商や農民連、生健会、民医連、県生協連、共産党県・地区委員会などが参加。
- 8) 自治労連・岩手自治労連編『3・11 岩手 自治体職員の証言記録』（大月書店・2014 年）参照。
- 9) 金野道程「地域に根ざし、住民本位の復興の先頭に」（『月刊全労連』2014 年 2 月号）参照。
- 10) 同時に生協の制約も直視しなくてはならない。生協は、政治問題に関わっては生協法の規定により各政党とも等距離外交とならざるを得ず、取り組みに制限がかかる。

謝辞 岩手労連の実践事例を調査する際に、岩手労連・金野耕治議長、中村健事務局長からは多大なご配慮、ご教示をいただいた。さらに加藤辰男元県労連議長、中村るみ子県医労委員長、全農協労連・館野豊委員長、岩手県農協労組・村田浩一事務局長、佐々木圭史元青年ユニオン書記次長、平井正史元書記長の各氏からも、取材を通して、多大なご教示をいただいた。これらの方々のご協力に、心からの謝意を表したい。もとより、本稿の文責はすべて筆者にある。